

運輸安全マネジメントの推進報告

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

(1) 事故防止のための安全方針の継続

平成 20 年 10 月 1 日に「安全・安心な輸送は最大の顧客サービス」「安全運行はプロドライバーの社会的使命」の安全宣言を行い、経営の根幹として安全運転はもちろん、業務上いかなるときでも人命の尊重を最優先します。この精神を継続させていくために常に安全意識の徹底を図ってまいります。

(2) 安全管理体制の維持

独自の「安全運輸マネジメント組織体制」を導入し、安全統括管理者を配し、運行管理者と連携を密にしながら安全教育を行い、安全確保の徹底を図っております。また、当社を取り巻く経営環境の変化に対しても柔軟に対応しつつ安全方針を普遍の精神として遵守し、安全戦略の基盤となるのは社長を軸として安全統括管理者を中心とした安全指導体制と位置付け、より強固な体制を維持してまいります。

2. 安全方針に基づく目標及び達成状況

項目	年度		
	平成 27 年度目標	平成 27 年度実績	平成 28 年度目標
人身事故	0 件	0 件	0 件
労災事故	0 件	1 件	0 件
重大事故	0 件	0 件	0 件
軽微な事故	3 件以下	10 件	3 件以下

3. 自動車事故報告規則に規程する事故の統計

平成 27 年度において自動車事故報告書を提出する事故は発生しておりません。

4. 輸送に関する組織体制及び指揮命令系統

自動車安全管理規程の運行管理体制図にて指揮命令を行っております。

5. 輸送の安全に関する重点施策と実施状況

(1) 重点施策

- ① 出発・中間・終了点呼時、アルコールチェックの完全実施を図ります。
- ② 安全会議において、自社および協力会社の事故事例に基づく再発防止策を検討します。
- ③ 交通事故発生情報を収集し、掲示による情報の共有化を図ります。
- ④ 省エネ運転の推進を図ります。
- ⑤ 各種講習会等の受講推進を図ります。

(2) 取組事項

- ① ヒヤリハット情報を収集し、情報の共有化を図ります。
- ② 無事故運転者の社内表彰と部外表彰の推薦を実施します。
- ③ 一般道 60km/h、高速道 80km/h 等の法定速度走行を遵守します。

(3) 実施状況

- ① ヒヤリハットを取りまとめ、安全会議で発表し情報の共有化を図りました。
- ② 年間及び永年無事故運転者の社内表彰と部外表彰の推進を実施しました。
- ③ 適性診断の受診および運転記録証明書の取得に基づく個別指導を実施しました。
- ④ 毎月第 3 土曜日に安全会議を開催し、事故事例に基づく再発防止等を検討して安全意識の高揚を図りました。
- ⑤ アルコールチェッカーによる飲酒運転の撲滅を図りました。
- ⑥ 運行管理者一般講習(3名)、危険物の保安講習(3名)、ガイドラインセミナー(1名)を受講しました。
- ⑦ 危険物取扱者(乙種 6 類 1 名)に合格し取得しました。

6. 輸送の安全に関する予算等の実績額

(1) アルコール測定機保守料	実績額	105,480 円
(2) 年間及び永年無事故運転者表彰の報奨金 (1 年間 27 名、3 年間 5 名、5 年間 2 名、7 年間 0 名、10 年間 3 名)	実績額	574,000 円
(3) 省エネ運転者への報奨金 (年間 62 名 × 5,000 円 = 310,000 円)	実績額	310,000 円
(4) セーフティチャレンジへの参加 (3 名 × 20 チーム = 60 名)	実績額	30,000 円
(5) 運転記録証明の取得 (630 円 × 51 名 = 32,130 円)	実績額	32,130 円